平成２３年（フ）第１３４号
山形県長井市緑町12番３号
債務者　株式会社マルサ黒澤鉄工所
代表者代表取締役　黒澤　清彦
１　決定年月日時　平成24年１月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山川　　孝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午前10時20分
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第４２８号
群馬県高崎市浜川町25番地１
債務者　株式会社オートリンク
代表者代表取締役　廣上　和樹
１　決定年月日時　平成24年１月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　都木　幹仁
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月28日午前10時30分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第１号
大分市南津留10番４号
債務者　株式会社佐藤家具店
代表者代表取締役　佐藤　忠雄
１　決定年月日時　平成24年１月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　貴史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月６日午前10時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第１９５号
宮崎県日向市大字財光寺207番地１
債務者　モナコ観光株式会社
代表者代表取締役　鄭　　光男
１　決定年月日時　平成24年１月６日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大迫　敏輝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月６日午後１時30分
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２３年（フ）第１７９４号
京都市伏見区紙子屋町533番地１
債務者　有限会社クリエイティブ一歩
代表者代表取締役　小西　年一
１　決定年月日時　平成24年１月６日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀　　和幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１０号
大阪市西区京町堀１丁目６番４号
債務者　アドクリエイション株式会社
代表者代表取締役　田阪　雅則
１　決定年月日時　平成24年１月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂下　泰啓
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２１１２号
埼玉県上尾市大字原市1315番地
債務者　有限会社八洲化学工業
代表者代表取締役　永井　由一
１　決定年月日時　平成24年１月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野崎　　正
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第４０７号
福井市成和１丁目1501番地
債務者　有限会社なんぶ
代表者取締役　南部　幹男
１　決定年月日時　平成24年１月６日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和田　晋一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午前11時40分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２６０号
山形県上山市新湯１番16号
債務者　有限会社菊屋
代表者代表取締役　斎藤　孝三
１　決定年月日時　平成24年１月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　半田　　稔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後１時30分
山形地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２６１号
福島市松川町沼袋字戸ノ内710番地の５
債務者　野地　英二
１　決定年月日時　平成24年１月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒木　　貢
４　破産債権の届出期間　平成24年２月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年３月６日まで
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第３５６１号
札幌市中央区南２条西９丁目１番地１　プライムメゾン南２条1405号
債務者　野田みき子
１　決定年月日時　平成24年１月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　仲世古善樹
４　破産債権の届出期間　平成24年２月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午後４時30分
６　免責意見申述期間　平成24年３月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１０２号
鹿児島県奄美市笠利町大字辺留86番地　市営２号棟276号室、旧住所愛知県安城市藤井町東山75番地６　コーポＩＷＡＳＥ202
債務者　浜崎　正臣
１　決定年月日時　平成24年１月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺田有美子
４　破産債権の届出期間　平成24年１月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年３月15日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２３年（フ）第１４００号
名古屋市昭和区元宮町５丁目12番地の２
債務者　松浦ともえ
１　決定年月日時　平成24年１月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　星野　真二
４　破産債権の届出期間　平成24年２月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月11日午後１時50分
６　免責意見申述期間　平成24年３月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５６５号
和歌山県海草郡紀美野町柴目436番地
債務者　橋本　雅幸
１　決定年月日時　平成24年１月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後　　亮
４　破産債権の届出期間　平成24年２月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第１８０８９号
東京都羽村市双葉町１丁目３－２
債務者　松尾　健一
１　決定年月日時　平成24年１月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　雄一
４　破産債権の届出期間　平成24年２月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月１日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１５号
群馬県桐生市浜松町１丁目８番２号、住民票上の住所埼玉県行田市谷郷１丁目13番17号
債務者　小林　陽子（旧姓田島）
１　決定年月日時　平成24年１月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　紺　　正行
４　破産債権の届出期間　平成24年３月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年３月６日まで
前橋地方裁判所桐生支部